

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回枚方市立火葬場指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年10月19日（水） 10時00分から 11時00分まで
開催場所	WEB会議（市役所別館4階 第4委員会室）
出席者	会長：本多重夫 委員 副会長：服部純子 委員 委員：高橋泰代 委員、森井規仁 委員、渡辺信久 委員
欠席者	-
案件名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名称	資料1 評価集計表（内容審査） 資料2 評価結果（枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜））
決定事項	・評価結果、指定候補者の選定、答申書について決定した。 ・評価コメントについては、会長一任の上一部修正することを決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について、審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	-
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審 議 内 容

1 開会

会 長 : (開会 10時00分)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第3回枚方市立火葬場指定管理者選定委員会を開会いたします。

まず、事務局から委員の出席状況と資料の確認をお願いいたします。

事 務 局 : 本日の出席委員は5名で委員全員の御出席をいただいております。よって、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立している旨、御報告いたします。

なお、本日の資料は、次第、資料1、評価集計表(内容審査)、資料2、評価結果(枚方市立火葬場(枚方市立やすらぎの杜))となります。過不足等はございませんでしょうか。

また、審議に際し必要となりますので、前回お持ち帰りいただきました申請団体の申請書一式の写しをお手元に御用意をお願いいたします。

会 長 : それでは、進めさせていただきます。事務局から本日の進め方等について説明をお願いいたします。

事 務 局 : 前回の本委員会後に、委員の皆様から御提出をいただきました評価の集計結果を踏まえ、本日は要求事項ごとに選定委員会としての評価、得点を合議により決定していただきます。その後、指定候補者の決定についての合議・答申へと進めていただく予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日はWeb会議により開催をさせていただきますので、あらかじめ事務局からお願いがございます。まず、発言される時以外は、ほかの発言者の声が聞き取りやすいようミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。また、カメラはオンにいただき、御発言の際には画面上で挙手をしていただきますようお願いいたします。

なお、接続に不具合が生じた場合は、再度接続を試みてください。それでもつながらない場合は、事務局まで御連絡をさせていただきましたら御対応をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

2 案件

案 件 (1) 評価結果について

会 長 : 案件(1)「評価結果について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 : それでは、委員の皆様には評価をいただきました結果について御説明をさせていただきます。まず、資料1「評価集計表(内容審査)」をご確認ください。

委員の皆様から御提出いただきました評価を事務局で集計したものでございます。

委員それぞれの評価と、その右横に委員会としての評価及び得点(仮)といたしまして、評価の欄には委員5名の平均を小数点以下四捨五入して、1から5の5段階で記載しております。さらに、右横の得点の欄には、要求事項の配点に評価に応じた

乗率を掛けた得点を記載しております。仮としておりますのは、あくまで平均をもとに機械的に算出した数字でございますので、この数字は参考としていただいた上で、要求事項ごとに委員の皆様で協議・合議をしていただき、委員会としての評価を最終決定していただきたいと考えております。

例えば、委員の皆様で協議をしていただく中で、平均から算出した数字が3となっている場合で、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので4の評価がふさわしいなどといった御判断をしていただくことも可能でございます。

資料2「評価結果 枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜）」を御覧ください。

こちらにつきましては、要求事項ごとの評価及び得点、得点合計を空欄としております。全ての要求事項について委員会としての評価を決定いただきましたら、少しお時間をいただきまして事務局で点数化を行い、これらの欄を記載し、皆様に改めて御提示をさせていただきます。その内容を委員会で最終確認していただき、合議・答申へとお進みいただきたいと考えております。

案件1についての説明は以上でございます。

会 長 : 事務局の説明がありましたように、まずは要求事項ごとに委員会として評価を1から5の5段階で決めていきまして、全ての評価が決まりましたら事務局で点数化し、評価結果を最終確認するという流れになるようでございます。事務局に確認ですけれども、要求事項ごとに申請団体1、申請団体2の点数がどうかを見ていって、さらに次の要求事項2に関しても、申請団体1、申請団体2がどうかというように横向きに見ながら縦に進んでいくということになるわけですね。

事務局 : はい。そういう形で審議いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

会 長 : わかりました。では、特に御意見がなければ、事務局の説明のとおり評価を行ってまいりたいと思います。

会 長 : それでは、要求事項1. ①経営方針ですけれども、ここで平均の仮の評価がそれぞれ4ということになっていて、多少先生方にはばらつきがあると思うのですけれども。

委 員 : 申請団体1と申請団体2で、申請団体1の評価を低くした理由は、障害者雇用の確認事項を満たしていないからです。基礎点の3が確認事項どおりということで、他のところでプラスがあるかもしれませんが、マイナスについてもここで記載したほうがいいのかと思いました。ただ、他のところで加点すべき部分はあるとは思いましたが、そこは差が明確にできるようにということで。他の先生は4、5をつけるかなと思いつつこのような評価をいたしました。修正するつもりはありません。

会 長 : 委員会としての4という評価はよろしいですか。

委 員 : 構いません。

会 長 : 他の先生方、それぞれの団体が4という仮の評価になっているのですけれども、申請団体2については、差をつけられた先生がおられると思うのです。他の委員のご意見はいかがでしょう。

委 員 : この項目では大差ないと思っておりますので、そのようにしていただいて結構です。

会 長 : わかりました。それでしたら、申請団体1、申請団体2については、経営方針については、いずれも4という評価で決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

次の項目です。②指定管理者の指定を申請した理由に関する評価ということになります。ここは、申請団体1の平均の仮の評価が4、申請団体2の平均の仮の評価が3となっておりますけれども、申請団体1について、5をつけられている先生がおられるのですが、いかがでしょうか。

委員： はい。4で結構です。

会長： 委員会としての評価は4で決定してよろしいですか。

委員： 結構です。

委員： 私も4の評価で問題ないと思います。

会長： 申請団体1に関しては3、申請団体2に関しては2という評価をつけておられる委員がいらっしゃいます。基本的にこれが4、3となっても同じようなバランスになるように思うんですけども、いかがでしょうか。

委員： 異論ございません。

会長： わかりました。それでは、この申請理由の項目については、申請団体1については4の評価、申請団体2については3の評価ということで決定させていただきたいと思います。

続きまして、③経営の継続性・安定性の項目にまいりたいと思います。これは、現状では申請団体1が4、申請団体2が4で、いずれも同じ評価になっているのですが、申請団体1に関しては、5の評価をした先生、3の評価をした先生がおられます。申請団体2についても、5の評価をした先生、3の評価をした先生がおられますが、この仮の評価4という評価について、平均をとれば4という形にはなるようには思うんですが、大体の先生方は申請団体1と申請団体2ともに同じ評価をつけられています。違う評価をされている委員はいかがでしょうか。

委員： 大きい意味では変わらないと思いますので相違ありません。

会長： 他の先生方、特に御異議がなければ、経営の継続性・安定性については、双方の団体の評価は4で決定させていただきたいと思います。

次にまいりたいと思います。施設の現状に対する考え方及び将来展望の部分でございます。申請団体1は仮の評価4、申請団体2が仮の評価3ということになっております。この項目についてもあまりばらつきはないようですが、違った評価をされている委員はいかがでしょうか。

委員： 全体の評価としては異論ありません。

会長： 他の委員はいかがでしょうか。

委員： 異論ございません。

委員： 私は全体的に甘めに評価したかもしれませんが、特に異論はございません。

会長： それでは、施設の現状に対する考え方及び将来展望につきましては、申請団体1が4、申請団体2が3という評価に決定させていただきます。

続きまして、施設運営に関する計画について、申請団体1が4で、申請団体2が3ということになっております。

委員： 私の評価とは違っていますが、委員会としてのこの評価については問題ないと思っています。

会長： 他の委員はいかがでしょうか。

委員： 少し厳しく評価させていただいたのですが、結果的には異論はございません。

会 長 : 比率からは同じような評価になっていますね。施設運営に関する計画について、申請団体1が4、申請団体2が3という評価に決定させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なし】

御異論がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、施設の管理に関する事項ですが、申請団体1が4、申請団体2が4となっております。各先生方で多少ばらつきがある項目のように思うのですが、御異議ございませんでしょうか。

委 員 : 申請団体1は、確かメーカーの方が定期的に点検に来られるとのことだったかと思えます。それってとても大事なことでして、不具合に気がついてからの対応でなく、普段から見ているということが大変いいことなので5とさせていただきました。

申請団体1と申請団体2で評価に差がついていないですけれども、差がついても良かったかなと感じているところです。

会 長 : 申請団体2の評価が4になっていることに、御意見はありますか。

委 員 : はい。申請団体2は設備の癖というか特徴をよく掴んでおられて、いろいろな経験をされているなど感じたので評価しましたが、皆さんの評価であれば構いません。

会 長 : わかりました。結果的に、申請団体1は4、申請団体2についても4という評価で決定させていただいてよろしいですか。

委 員 : 構いません。

会 長 : 他の先生方、特に御異論がなければ、申請団体1、申請団体2ともに4で決定させていただきます。

次が個人情報・情報公開の関係になるのですが、申請団体1に対していい評価をしておられる委員がいらっしゃいますが。

委 員 : プレゼンテーションのときに質問させていただいたのですが、セキュリティ、リスクマネジメントとしてしっかりされているのは申請団体1の方かと感じました。情報漏えいが起こったときに保険に加入をして、しっかり対応できるという印象を受けました。一方、申請団体2については、ある程度の情報セキュリティについては考えられているのでしょうけれども、市と協議しないといけない部分があって、あまり理解されていないように感じました。

会 長 : 委員会としては、申請団体1は4、申請団体2は3でいかがでしょうか。

委 員 : 結構です。

会 長 : 情報公開及び個人情報保護の措置に関しては、申請団体1が4、申請団体2が3という評価で御異議ございませんか。

【異議なし】

では、そのような評価で決定させていただきたいと思えます。

続きまして、緊急時における対策に関して、1人の委員が申請団体2に2の評価されていますけれども、御意見をいただけますか。

委 員 : 会社の本体が広島市にありますので、不安を感じます。関西圏に本拠地があって、何かパイプがあればいいのですが。もちろん自治体同士でも何かトラブルがあったと

きの協力体制があるかと思いますが、そのような協力体制は民間事業者でもとても大切かと思います。

会 長 : わかりました。

他の先生方はいかがですか。御意見をお聞かせください。

委 員 : 私も申請団体1と申請団体2で評価に差をつけました。委員が今おっしゃった点が重要な要素かと思いましたので。

委 員 : 事業計画書に記載されている点ということで、同じ評価をさせていただきました。広島に拠点があつて会社を分割で設立するとおっしゃっていましたが、期間が短いところもあつて、本当に枚方に根づいた対応が可能なか不安はありますので、申請団体1と申請団体2に差があるのはもっともだなと思います。委員会の評価としては異論ございません。

委 員 : 私は同じ評価をつけさせていただいたのですけれども、書類上では差をつけにくかつたのですけれども、前回の会議でも申し上げましたとおり、やはり遠方であるというところで不安は払拭できないところがありますので、1の差がついているというので適当かなと思います。

委 員 : 他の先生方より甘目につけているのかもしれないのですけれども、今現在、申請団体1は運営されているので、緊急時における対応されていると思うのですが、申請団体2については広島が拠点ということで一抹の不安はあるのですが、そこで大庫ビルサービスが地元企業としてバックアップ、サポートされていると。あと、枚方市を経験値にして、そして拡大していくというところで、将来的な期待値も含めて高めの5につけさせていただきました。自分の憶測の部分があつたのかもしれませんが、5という評価にさせていただきました。

全体としては特に異論はございません。

会 長 : わかりました。ありがとうございます。

それでは、申請団体1を4、申請団体2を3とするということで特にご異議ございませんか。

【異議なし】

ありがとうございます。委員会の評価とさせていただきます。

最後のその他になります。その他については、これも申請団体1が4で、申請団体2が3という仮の評価になっているのですけれども、申請団体1を非常に評価されている委員がいらっしゃいますけれども、この点はいかがですか。

委 員 : 現在運営されているということが強みだろうと思いますので、経験値として高評価にさせていただいておりました。

全体として異論はございません。

会 長 : ありがとうございます。申請団体1と2で同じ評価をされている委員は、全体としては差がつく形になっていますけれどもいかがですか。

委 員 : どちらもいい会社ですよ。ですので、私はあまり違いは感じられなかったのです。

会 長 : このような評価で御異議はございませんか。

委 員 : ありません。

会 長 : ありがとうございます。それでは、その他については、委員会としての評価は、申請団体1は4と申請団体2は3という評価に決定させていただきます。

この委員会の決定に基づいて集計をお願いしたいのですが。

事務局：委員の皆様からいただいた御意見を最終的に点数化させていただきます。全体のコメントにつきましても、今回ご議論いただいたことを踏まえて案としてお示しさせていただきますので、申し訳ございませんが10分ほど一旦お時間をいただきまして、事務局で整理させていただきます。

会長：コメント案というのは各委員にお渡しされているのですか。

事務局：現状のコメント案は皆さんに事前に確認していただいています。

会長：それでは、再開は40分からとさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(再開 10:40)

それでは、再開いたします。事務局より報告をお願いいたします。

事務局：それでは、得点化が完了しましたので、評価結果を共有させていただきます。まず、事業計画に関する内容審査の表を御覧ください。

先ほど、委員会でご決定いただきました要求事項ごとの評価と、その要求事項の配点に評価の乗率を掛けた得点を記載しております。要求事項ごとの得点は御覧のとおりとなり、合計得点は600点満点中、五輪・日本管財グループが480点、やすらぎの杜マネジメントグループが332.4点となりました。

次に、指定管理料の額に対する得点につきましては、やすらぎの杜マネジメントグループが提案された指定管理料が最も低い額となっていることから満点の400点となります。次に、五輪・日本管財グループの提案された指定管理料は2番目に低い額で、得点は392.21点となっております。

続きまして、事業計画にかかる内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。五輪・日本管財グループが872.21点、やすらぎの杜マネジメントグループが732.40点となり、五輪・日本管財グループが第1位という結果となりました。

最後に、評価内容についてご説明をいたします。委員の皆様から評価コメントにつきまして申請団体ごとにまとめたものでございます。それでは、順に読み上げさせていただきます。

【申請団体1 五輪・日本管財グループの評価コメントを読み上げ】

【申請団体2 やすらぎの杜マネジメントグループの評価コメントを読み上げ】

以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後、市の方で必要な手続を行い、最終的に市ホームページで公表する予定としております。

評価結果についての説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。

合議の結果、今申請団体1が総合評価で第1位となりましたが、この評価結果や全体を通しての感想など、委員の皆様からお一人ずつお言葉をいただければと思います。

委員：結果に対してはこれで良かったと思っております。申請団体2についても評価すべき点は多かったと思うのですが、やっぱり広島が本拠地であるということで、

今回の施設が関西進出の第一歩であるようなことから、本当に緊急時等に対してそれなりの人員体制がとれるのかどうかというと、やっぱりちょっと不安が残ると感じました。

委員：私も同じような件なのですけれども、申請団体2は、2社の協力体制がどこまでできるのかなというのと、セレモニーに対するサービスで、ホスピタリティという面で少しサービス低下が懸念されるところがございましたので、この決定で異論はございません。

委員：やはり特段の安定感ですね。運営に慣れておられるというやはり安定感というところが重視されるのではないかと思います、この結果については異論ございません。

委員：先生方のおっしゃるとおり、技能、距離、経験において、いずれも申請団体1の方が勝るのではないかなと感じました。また、プレゼンでも意欲のところ申請団体1がより意欲的であるのかなという印象を受けました。実は私の合計点はほとんど一緒でした。書類上で記載されている提案がそのとおり実施されるのであればというところで、差はつきませんでした。全体をとおしての感想としては、もう少し評価を細かく点数化できたほうがより差をつけやすかったのかなと思いました。

次の機会に御考慮いただけたらなと申し添えておきます。

委員：最後の講評みたいな文章で説明書きがありましたよね。公表されるのですか。

事務局：市のホームページ等で公開されるものとなります。

委員：私もこういった文章を書くことがあります、もう少しトーンを落として書いて欲しいといつも頼んでいます。事業者は、文章を一字一句気にしておられますので。

会長：ありがとうございます。結果はどうですか。

委員：結果については結構です。

会長：それでは、委員がおっしゃったように評価コメントへの御意見に対して、事務局はどうですか。

事務局：委員の皆さんのコメントをベースに作らせていただいたのですけれども。今回、この委員会の中で御意見をいただきましたので、語尾については会長と副会長と協議させていただいて、表現を調整させていただきたいのですが、皆様よろしいでしょうか。

会長：ありがとうございます。マイナスの部分の表記方法ということになると思うのですけれども、表記方法については私の方で任せていただいて、調整した上で各先生方にまた確認いただくという形にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員：よろしく願いいたします。

会長：他の先生方、この評価コメントについて何か今の点以外に御指摘等ございましたら、御自由に御発言いただけますか。

委員：少し気になる部分は、申請団体2の最終行ですね。提案内容に対する評価コメントについては、火葬場という施設の特性を踏まえた適切な表現にしてはいかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。その点も踏まえて、まとめさせていただきたいと思いません。委員いかがでございますか。

委員：できる限り主観的な表現方法を客観的な表現に置き換えた方がいいと思います。具体的には、「不安が残る」とか、今先生がおっしゃったとおり「目新しさが感じられなかった。」など、感想にかかる部分の文言を、事実だけを認定しているという形の

表現に置き換えたらよいかと思いました。

会 長 : ありがとうございます。副会長いかがですか。

副 会 長 : そういう目線で今まで見てこなかったのが、叱咤激励の意味で厳しめの文章が多かったと見受けられるので、もう少し柔らかい表現にさせていただいた方がいいかなと思いました。

会 長 : ありがとうございます。それでは、文章については、各先生方の御指摘も踏まえて事務局と協議してまとめさせていただきます。それで、また各先生に御確認いただくという形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。それでは、結論として、事務局作成の資料のとおり、申請団体1を指定候補者に選定するというご異議ございませんか。

【異議なし】

ありがとうございます。御異議なしと認めます。それでは、申請団体1を枚方市立火葬場（やすらぎの杜）の指定候補者に選定することに決めます。

案 件（2）答申について

会 長 : (2)「答申について」を議題といたします。

本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで案はございますか。

事 務 局 : 恐れ入りますが、答申書案として作成したものを画面共有させていただきますので御覧ください。

この答申書案は、これまでの選定委員会の答申で使用された一般的な形式で作成したものでございます。私がここで読み上げさせていただきますのでご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）指定候補者選定にかかる答申書（案）

本委員会に対して諮問のあった、枚方市立火葬場（やすらぎの杜）指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立火葬場（やすらぎの杜）指定候補者を、枚方市立火葬場（やすらぎの杜）指定管理者に指定するための手続をとられるよう要請します。

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）指定候補者
団体名称等 五輪・日本管財グループ（代表団体）
富山県富山市奥田新町12番3号
株式会社五輪代表取締役 宮本 岳司朗
以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長 : 答申書案について、従前の枚方市の典型的な書式を踏まえた上でのものと理解しました。この答申書案につきまして、先生方、御意見等がございましたら御自由に御発

言いただけますか。

この内容で答申させていただくということでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。それでは、事務局、お願いいたします。

事務局： 会長に自署していただく答申書につきましては、(案)を除いたものを後日郵送させていただきますので、お手数ですがそちらに自署していただき事務局に返送してくださいませようよろしくお願いいたします。以上でございます。

案 件 (3) その他について

事務局： お持ち帰りいただいております申請団体資料一式につきましては、前回お渡しさせていただきました着払い伝票及び封筒をお使いいただきまして事務局までご返送くださいますようよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。

事務局： 最後に、事務局を代表しまして、兼瀬環境部長より一言御挨拶申し上げます。

環境部長： 改めまして、環境部長の兼瀬でございます。このたびは、枚方市立火葬場やすらぎの杜の指定候補者の選定につきまして、委員の皆様には、選定基準をはじめ申請団体に関わる審議におきまして専門的な見地から様々な視点で熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後は、本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により 12 月には市議会に議案として提出しまして、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、長期間にわたり本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

会長： ありがとうございました。最後に、私からも一言申し上げます。

委員の先生方には、本当に熱心にご議論いただきまして、無事答申をすることができました。また、議事進行に関しましても非常にご協力いただきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

(閉会 11:00)